

令和9年第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の 募集を開始します！

千葉市では、地域経済活性化および夜間におけるにぎわい創出のため、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度に基づき、民間事業者が実施する事業を支援しています。

このたび、9月28日（月）から令和9年第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集を開始しますので、お知らせします。

1 募集テーマ

夜の千葉市のまちめぐりコンテンツの創出

2 募集期間

（1）プレエントリー（事前申請）

令和8年9月28日（月）～10月9日（金）

※申請手続き（本申請）を行うには、プレエントリーが必要です。

※プレエントリー後、本申請に先立ち、ナイトタイムエコノミーの推進等に精通している専門的知見を有するアドバイザーから、申請を検討している事業内容や計画について助言を受けられる機会を設けます。

（2）申請手続き（本申請）

令和8年10月22日（木）～11月4日（水）



令和8年支援事業 GREEN SCREEN

3 支援内容

（1）事業費補助

ア 新規の支援事業

補助対象経費の1/2以内、上限500万円

イ 前年度支援事業（令和8年支援事業）

補助対象経費の1/2以内、上限300万円

（2）関係者の調整

事業実施場所が公共施設となる場合は、関係者との調整を支援します。

（3）プロモーション支援

支援事業は市が後援するほか、市の広報媒体等でのプロモーションを行います。

4 支援対象事業の主な要件

- ・支援事業の周辺エリア等の回遊を促進するため、支援事業の実施中または実施後において、開催地および周辺地域に、消費およびにぎわいを創出する工夫がなされていること。
- ・事業の主たる実施時間帯が、日没から日の出までの時間帯であること（日没前から開始するコンテンツも可能）。
- ・令和9年1月1日から令和9年8月31日までに完了する事業であること。
※令和9年9月1日以降の事業については第2回で募集します。
- ・千葉市から補助金、負担金等の財政的支援を受けていないこと。
- ・店舗等での通常の営業等ではなく、新規の事業であること、または過去に開催したことのある事業にあっては、前回からの改善または拡充をしていること。

5 審査

補助申請額により審査方法が異なります。

(1) 審査方法

ア 補助申請額100万円以上の事業

応募者ごとに時間を指定し、プレゼンテーション（10分程度）および質疑応答（15分程度）により、審査します。

イ 補助申請額100万円未満の事業

書類により審査します。

(2) 結果通知

令和8年12月下旬（予定）

6 応募条件等

その他、応募条件等の詳細は市ホームページをご確認ください。

○市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/promotion/nighttime/r9_1_boshu.html



7 注意事項

令和9年度予算による補助対象事業の募集は2回を予定しており、第2回募集は令和9年3月頃に実施する予定です。